

# 平成30年度学校評価（最終評価）について

## 1 生徒評価（「3」「4」に回答した生徒の割合によるもの）

- ① 2 学年以上で 80%以上の評価を受けた項目 なし
- ② 2 学年以上で 70%以上の評価を受けた項目 1,6,8,9,11,12,17,18,21
- ③ 2 学年以上で 50%台以下の評価を受けた項目 3,4,5,14,15

太子高校の生徒は、概ね自分たちの学校生活は充実していると感じている。学校が行っている進路指導及び地域貢献活動や国際理解教育に対しても、評価している。部活動指導にも、教師の熱心さを感じ取っている。また、生徒同士が互いに尊重し合っているということも感じている。

一方、生徒指導や理解に関しては教師への信頼感が低いことがわかる。また、「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」の内容に対する評価が低い。

自由記述に、学校の充実にはアクティブ・ラーニングが有効であるという意味の回答が全学年に見られた。

## 2 保護者評価（「3」「4」に回答した保護者の割合によるもの）

- ① 2 学年以上で 80%以上の評価を受けた項目 3,5,9,10,14
- ② 2 学年以上で 70%以上の評価を受けた項目 1,2,4,6,7,8,11,13,15,16
- ③ 2 学年以上で 50%台以下の評価を受けた項目 なし

教職員の対応や学校行事の充実及び地域貢献活動に対する評価が非常に高い。生徒指導内容に関して「理解している」との評価も非常に高い。1, 2 年次では 70%以上の評価項目数は 12.5 項目であるが、3 年次生では 17 項目である。

一方、授業に関連した質問やアンケート調査等への理解度が 60%台（1 年次は 50%台）と、やや低い。

自由記述には、様々な視点からの内容があった。

## 3 教員評価

- ① 全体の評価が A である項目 なし
- ② 全体の評価が 3.3 程度である項目 3,22,38
- ③ 全体の評価が 3.0 程度である項目  
5,6,7,8,10,11,12,13,14,15,16,20,21,23,24,27,29,30,35,37,39,41,42,43
- ④ 全体の評価が 2.7 より低い項目 18,19,26,31

43 の質問項目のうち、3.0 程度以上の評価になったものが 27 項目である（62.8%）。中でも、情報発信と地域貢献活動への評価が高い。

一方、学校として計画的な職員研修が不足していることや個に応じた学習指導に対する研究実践が不足していることも明らかになった。

#### 4 考察

自由記述からも、生徒が太子高校の教師から受ける指導内容（主として服装・頭髪指導であろうと推察する）が統一されておらず、何をどう守れば良いのか戸惑っている様子がうかがえる。また、それが教師不信にもつながっているようでもある。また、「生徒指導が厳しすぎる」という記述も複数あった。一方、保護者の自由記述には「生徒指導が甘すぎる」という内容も書かれている。生徒と保護者それぞれの気持ちである。学校としては、その規則がなぜあるのか、それを今後どうするのがいいか等について、生徒・保護者・教職員間の具体的な共通理解が求められる。自分たちの学校の規則を自分たちで考えると、自分から進んで規則を守ろうという気持ちも高まると考えられる。そのためにも、昨年度は実施できなかった、三者で構成された生徒指導規則検討委員会を実現させる必要がある。

その他の教育活動には生徒・保護者ともに概ね評価が高い中で、「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」に対する生徒評価が低い。総合学科推進部の「評価と課題」にも挙がっているように、授業内容が各教科の内容や自己の進路と深く関わっていること、応用発展させることができる内容であることが、十分伝わっていないことが明確になった。次年度は、必ず改善しなければならない。

教師自身の教育活動に対する評価の中では、「研修の不足」を強く自覚している。学校として計画的な研修を行う必要がある。しかし、業務時間内にどのように組み込むかを工夫しなければ、忙しさに拍車をかけるだけになってしまう。AL委員会からの提案が必要である。

今回のアンケートで、生徒からはアクティブ・ラーニングが有効だという声が聞けた。授業でもっと実施して欲しいという内容の記述もあった。教師の教授技法を進化させることと、基礎基本の定着はアクティブ・ラーニングの授業形態と矛盾しないことへの真の理解とが求められる。

#### 5 次年度での取り組み

評価結果を基にした考察を踏まえ、次年度本校が取り組まなければならない内容を以下のように整理した。

- (1) 総合学科である太子高校の学びの基本となる「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」の内容について、ねらいと目標を整理しながら改善を図り、生徒に学びの意義を十分理解できるように説明する。
- (2) 生徒・保護者・教員の三者で構成する生徒指導規則検討委員会を実施し生徒指導規則について共通理解を図り、生徒指導規則について見直しを行う。
- (3) 本校が取り組んでいる教科指導法であるアクティブ・ラーニングの教授技法を進化させるための校内研修を実施する。
- (4) 各部・各委員会が直面する今日的教育課題について教員全体で共有、理解を図るための校内研修を企画し計画的に実施する。